

令和 2 年 6 月 11 日現在

機関番号：14101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13668

研究課題名(和文) マイノリティ集団をめぐる利益の実現過程：日本の社会福祉分野を事例とした実証分析

研究課題名(英文) Political participation of minorities: Evidence from Japan

研究代表者

大倉 沙江 (Okura, Sae)

三重大学・人文学部・助教

研究者番号：40779534

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、日本の障害がある人たちを事例として、彼らがどれくらい、どのように政治に参加してきたのかを明らかにすることである。具体的には、なぜ、いかにして成年被後見人の参政権は回復したのか(参政権の有無)、障害等のある有権者はいかに投票に参加してきたのか(投票への参加状況)、障害等のある人たちはどれくらい議会に参加してきたのか(議会の参加状況)という3つの分析課題に取り組んだ。分析の結果、2013年に成年被後見人に参政権が回復し、制度的な平等が実現されたが、投票と議会への参加の平等という実質的な平等は今なお実現していないことが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の結果、先行研究では明らかにならなかった障害の有無による政治参加の格差構造の一端が明らかとなった。すなわち、成年被後見人に対する参政権の回復を経て形式的な平等は達成されたものの、投票への参加、国会への参加、地方議会への参加という実質的な平等については有権者全体や議員全体とのディスアビリティ・ギャップが残されていることが示された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify how people with disabilities participate in politics in Japan. Specifically, the author worked on the following three analytical issues: (1) why and how the right to vote of people under guardianship was restored (suffrage), (2) how voters with disabilities participated in voting (participation in voting), and (3) how many people with disabilities participate in the Diet and how that has changed (participation in the parliament). The result of the analysis revealed that though formal equality has been achieved through the fact that people under guardianship were restored to suffrage in 2013, substantial equality of participation in voting and participation in the Diet has not yet been achieved.

研究分野：政治学

キーワード：政治過程論 政治参加 不平等 格差 障害者 女性 ジェンダー

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

誰がより政治に参加し、誰があまり政治に参加しないのかという政治参加の格差構造をめぐる問題は、実証的政治参加論において最も重要な争点の一つである (Verba and Nie1972; Verba, Nie and Kim 1978=1981; 蒲島 1988; Verba, Schlozman and Brady 1995; 境家 2013)。しかしながら、政治エリートとのネットワークや財政基盤などのリソース面で「弱い少数者」であるマイノリティ集団が、どれくらい、どのように政治参加をしてきたのか、という実態面についてはあまり検討が行われていない。この背景には、まとまった規模と影響力をもって民意を示すことの少ないマイノリティ(女性、障害のある人、外国人、民族マイノリティなど)が従来の政治学の分析対象となりにくかったという事情や (Priestley et al. 2016; 山田 2016)、データがとりづらいといった事情がある。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の障害がある人たちを事例として、彼らがどれくらい、どのように政治に参加してきたかを明らかにすることである。具体的には、なぜ日本では、成年後見制度を利用する人々(認知症や知的障害のある有権者の一部)の参政権が回復したのか、それはいかなる過程を経て実現したのか(参政権)、障害等のある有権者は、いかに投票に参加してきたのか(投票への参加)、-1 日本において障害のある人たちはどれくらい国会に参加してきたのか、またそれはいかに変化してきたのか(国会への参加)について検討を行った。また、-2 障害のある人たちはどのように地方議会で活動しているのか(地方議会への参加)についても検討を行った。このような分析課題に取り組むことで、先行研究で明らかになっていなかった、マイノリティ集団の政治参加の状況を明らかにすることを本研究の目標とした。

### 3. 研究の方法

具体的な分析課題と分析方法は、以下の通りである。

#### 分析課題 1: 参政権

1 つ目の分析課題は、なぜ日本では、成年後見制度を利用する人々(認知症や知的障害のある有権者の一部)の参政権が回復したのか、それはいかなる過程を経て実現したのか、である。具体的には、日本における成年後見人の選挙権の回復をめぐる政治過程を検討し、参政権が回復するための条件を明らかにした。

#### 分析課題 2: 投票への参加

2 つ目の分析課題は、障害等のある有権者はいかに投票に参加してきたのか、である。具体的には、障害者等を対象とした投票制度(指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票、点字投票、代理投票)を利用することができる有権者の範囲と利用するための手続きが変化することにより、投票への参加や障害等のある有権者を巻き込んだ選挙不正にどのような変化があったのかを明らかにした。また、変化がなかったとすれば、それはどのような理由によるのか、検討を行った。データとしては、「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」などで公表される集計データを活用した。

#### 分析課題 3-1: 国会への参加

3 つ目の分析課題は、日本において障害のある人たちはどれくらい国会に参加してきたのか、またそれはいかに変化してきたのか、である。具体的には、現在の日本では障害のある人がどれくらい国会に参加しているのか、それは過去の状況といかなる違いがあるのかという点について明らかにした。また、日本の状況は、EU 加盟国の状況といかなる違いがあるのか(ないのか)という点についても検討を行った。方法論的には「障害のある議員」を「障害があると広く認識されている議員」と定義する EU 基本権機関による方法を援用した (European Union Agency for Fundamental Rights. 2014)。すなわち、日本で初めての衆議院議員総選挙が行われた 1946 年から直近の参議院議員通常選挙が行われた 2018 年までを分析対象として、新聞などマス・メディアの報道、ルポタージュや自叙伝などの出版物、障害者団体の機関紙・団体誌という 3 つの資料を検討し、日本において障害のある議員がどれくらいいたのか、またそれはいかに変化してきたのかを検討した。

#### 分析課題 3-2: 地方議会への参加

4 つ目の分析課題は、障害のある地方議員は、どのような活動を行っているのか、それは地方議員全体と比較していかに異なるのか、である。具体的には、障害のある地方議員はどのような政策課題に取り組み、どのような成果を挙げてきたのか、またそれは地方議員全体とどのような違いがあるのかを検討した。方法論的には、障害のある議員等を対象としたサーベイ調査を実施し、障害の有無によって政治的影響力や取り組んでいる政策の分野等に違いがあるのか検討を行った。

### 4. 研究成果

それぞれの分析課題に関する研究成果は、以下の通りである。

分析課題 1 については、分析の結果、日本では、障害者の権利に関する条約の批准に向けて国内法の整備を行うなかで、公職選挙法上の欠格条項が政策課題として政府にも認識されていたことを前

提としながら、障害者団体等によって裁判が起こされ、その主張が裁判所に違憲として認められたこと、さらにそれが野党に広く問題として取り扱われたことで、法改正が実現したことが示された。さらに、選挙権が回復したことで、約 5%の成年被後見人が 2013 年の選挙に参加した(表 1:Sae Okura, “The Last Suffrage Movement in Japan: Voting Rights for Persons under Guardianship,” Contemporary Japan (German Institute for Japanese Studies), Vol. 30, No. 2, pp. 189-203, September 2018.から引用)。

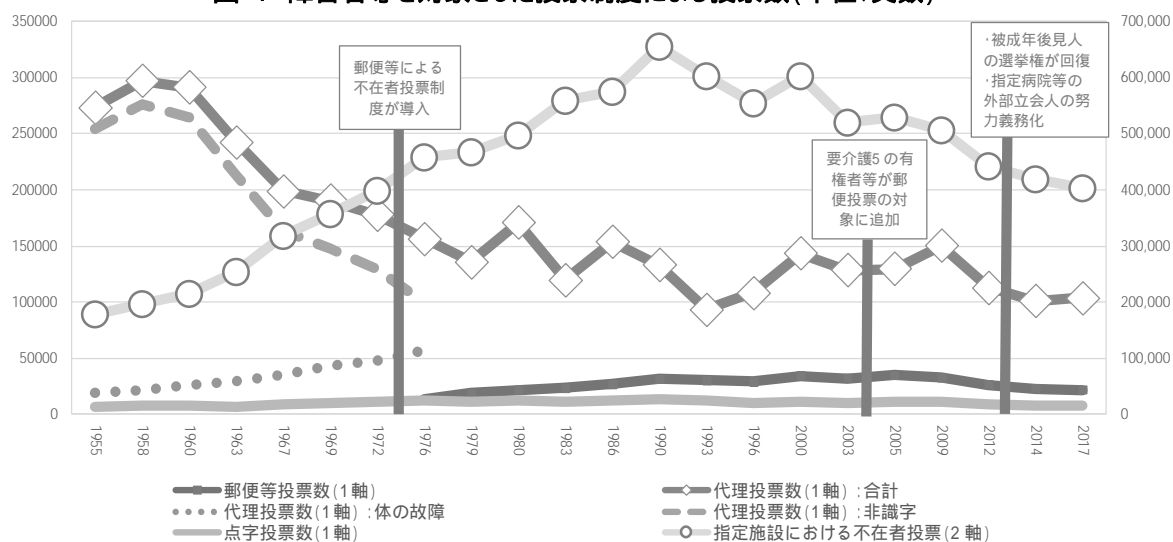
表 1 成年被後見人が 2013 年 7 月の参議院通常選挙に参加したか

	%	N
1. 投票をした	5	64
2. 投票をしなかった	65	783
3. 投票をしたかどうか不明	30	362
全体	100	1,209

注:N は成年被後見人の人数を示している。

分析課題 2 については、分析の結果、いずれの制度(指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票、点字投票、代理投票)についても、制度が緩和され対象として想定される有権者数は増える傾向にあるが、公職選挙法違反が増加しなかったかわりに、投票への参加も増えなかった(図 1:大倉沙江「障害等のある有権者や寝たきりの有権者はどのように投票に参加してきたのか?」『投票権保障』と『選挙の公正』の間、『選挙研究』(日本選挙学会)35 巻 2 号、54~71 頁、2019 年 12 月から引用)。この背景として、「投票権保障」の観点から利用対象を拡大すると同時に、「投票の公正」の観点から投票に必要な手続きを厳格化してきたことが理由のひとつとして存在する。

図 1 障害者等を対象とした投票制度による投票数(単位:実数)



出所:「衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査結果調」(各年版)から筆者作成。ただし、代理投票の事由については1976年版から引用した。

分析課題 3-1 については、分析の結果、2018 年の公職選挙法改正によって導入された「特定枠」の活用によって障害のある議員は増加傾向にはあるものの、国会議員に占める比率は一貫して 1%未満であり、日本の障害者の比率に照らすと過少代表が常態化しているということ、EU 加盟国との比較の結果からは、EU 加盟国においても状況はほぼ同一であり、障害のある人たちの議会における過少代表が各国において共通の課題であることが示された。

分析課題 3-2 については、分析の結果、障害のある議員は、議員全体と比較して、自らの政治的影響力を小さくないと考える傾向がある、障害のある議員の 76%は、何らかの政策を<実施>させた経験があり、また、72%が何らかの政策を<阻止・修正>させた経験がある。さらに、障害のある議員の 90%が社会に対して影響力を行使し、何らかの変化を実現したり、不利益な変化を阻止したりした経験がある、障害のある議員の多くが、一般質問または代表質問で障害者問題を含む「福祉・医療・社会保障」に関わる問題を取り上げており、先行研究において社会的弱者の利害に敏感であると指摘されている女性議員と比較しても、代表質問で 20 ポイント、一般質問で 30 ポイントほど上回っていることが明らかとなった。

なお、本研究課題の調査・研究成果は、引き続き学会報告や学术论文として公表される予定である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 大倉沙江	4. 巻 35(2)
2. 論文標題 障害等のある有権者や寝たきりの有権者はどのように投票に参加してきたのか? : 「投票権保障」と「選挙の公正」の間	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 選挙研究	6. 最初と最後の頁 54 - 71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 岩本美砂子・大倉沙江	4. 巻 74(3)
2. 論文標題 労働組合活動におけるジェンダー・ギャップ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Int'lecowk 国際経済労働研究	6. 最初と最後の頁 5-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 大倉沙江・源島穰	4. 巻 74(3)
2. 論文標題 労働組合員による「女性の参画拡大」に対する支持とその背景: 意識調査を用いた分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Int'lecowk 国際経済労働研究	6. 最初と最後の頁 15-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Sae Okura	4. 巻 30(2)
2. 論文標題 The last suffrage movement in Japan: Voting rights for persons under guardianship	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Contemporary Japan	6. 最初と最後の頁 189-203
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) <a href="https://doi.org/10.1080/18692729.2018.1506642">https://doi.org/10.1080/18692729.2018.1506642</a>	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉 沙江	4. 巻 36
2. 論文標題 障害がある有権者に対する選挙情報の保障をめぐる政策の現状と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 情報通信学会誌	6. 最初と最後の頁 23～30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) <a href="https://doi.org/10.11430/jsicr.36.1_23">https://doi.org/10.11430/jsicr.36.1_23</a>	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計4件(うち招待講演 0件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Sae Okura
2. 発表標題 Japan's voters' support for electoral quotas for women: An exploratory analysis using a Web survey of voters
3. 学会等名 2018 APSA Annual Meeting (Japan America Women Political Scientists Symposium) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sae Okura
2. 発表標題 Japan's labor union members' support for the conservative government's public policies for women: Exploratory analysis using a consciousness survey
3. 学会等名 The 25th IPSA World Congress of Political Science (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大倉沙江
2. 発表標題 日本の障害者の参加格差の構造
3. 学会等名 日本選挙学会 2018年度総会・研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大倉 沙江
2. 発表標題 労働者たちはなぜ保守政権による女性政策を支持するのか：労働組合員に対する意識調査を用いた探索的分析
3. 学会等名 日本政治学会 ジェンダーと政治研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----